

府労委 2019 年（不） 第 15 号 スバルが丘学園事件

2020 年 1 月 24 日

大阪府労働委員会会長様

大阪教育合同労働組合

準備書面（5）

申立人（以下「組合」という。）は、2019 年 12 月 23 日付け大阪府労働委員会の求積明に対して下記のとおり答える。

1 および 2 について

■■■■組合員及び■■■■組合員の勤務日時および勤務場所に関する被申立人（以下「学園」という。）準備書面（3）第 1、1 記載のとおりである。

以 上